

沖縄障害者職業センター 活用ガイドブック



らしく、はたらく、ともに

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄支部

沖縄障害者職業センター

那覇市おもろまち1丁目3番25号 沖縄職業総合庁舎5F

TEL (098) 861-1254

Email okinawa-ctr@jeed.go.jp

当機構ホームページ

<https://www.jeed.go.jp/>





目次

各業務説明の後に
「Q&A」を載せてありますので、
ご参照ください。

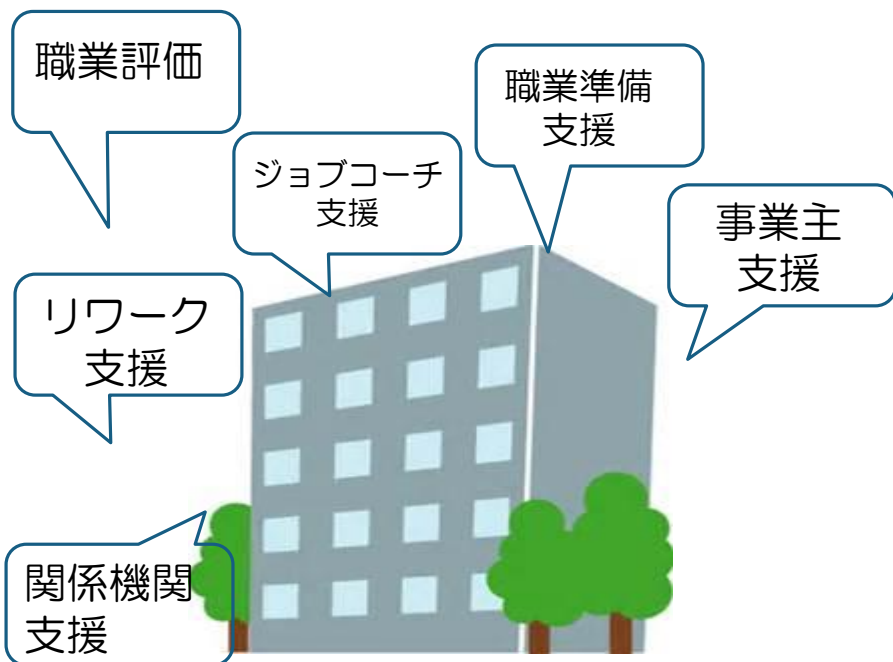
1	ガイドブック作成の目的・・・・・・・・・・	3
2	沖縄障害者職業センター利用の流れ・・・・・・・・	4
3	支援内容の説明	
3-1	オープンセミナー・・・・・・・・・・	7
3-2	職業相談・職業評価・・・・・・・・・・	11
3-3	職業準備支援・・・・・・・・・・	17
3-4	ジョブコーチ支援・・・・・・・・・・	28
3-5	リワーク支援・・・・・・・・・・	39
3-6	事業主支援・・・・・・・・・・	50
3-7	関係機関への助言・援助業務・・・・・・・・	57
3-8	重度知的障害者判定・・・・・・・・・・	62
4	課題別の支援イメージ・・・・・・・・・・	65

1 ガイドブック作成の目的

沖縄障害者職業センターの業務は「職業評価」、「職業準備支援」、「ジョブコーチ支援」等、多岐に渡っています。ご利用方法について、これまでも周知をさせて頂いておりますが、「どのように利用すればいいのか?」、「どのような支援を行っているのか?」、「どのようなタイミングで相談すればいいのか?」等のお問い合わせを頂くことがあります。

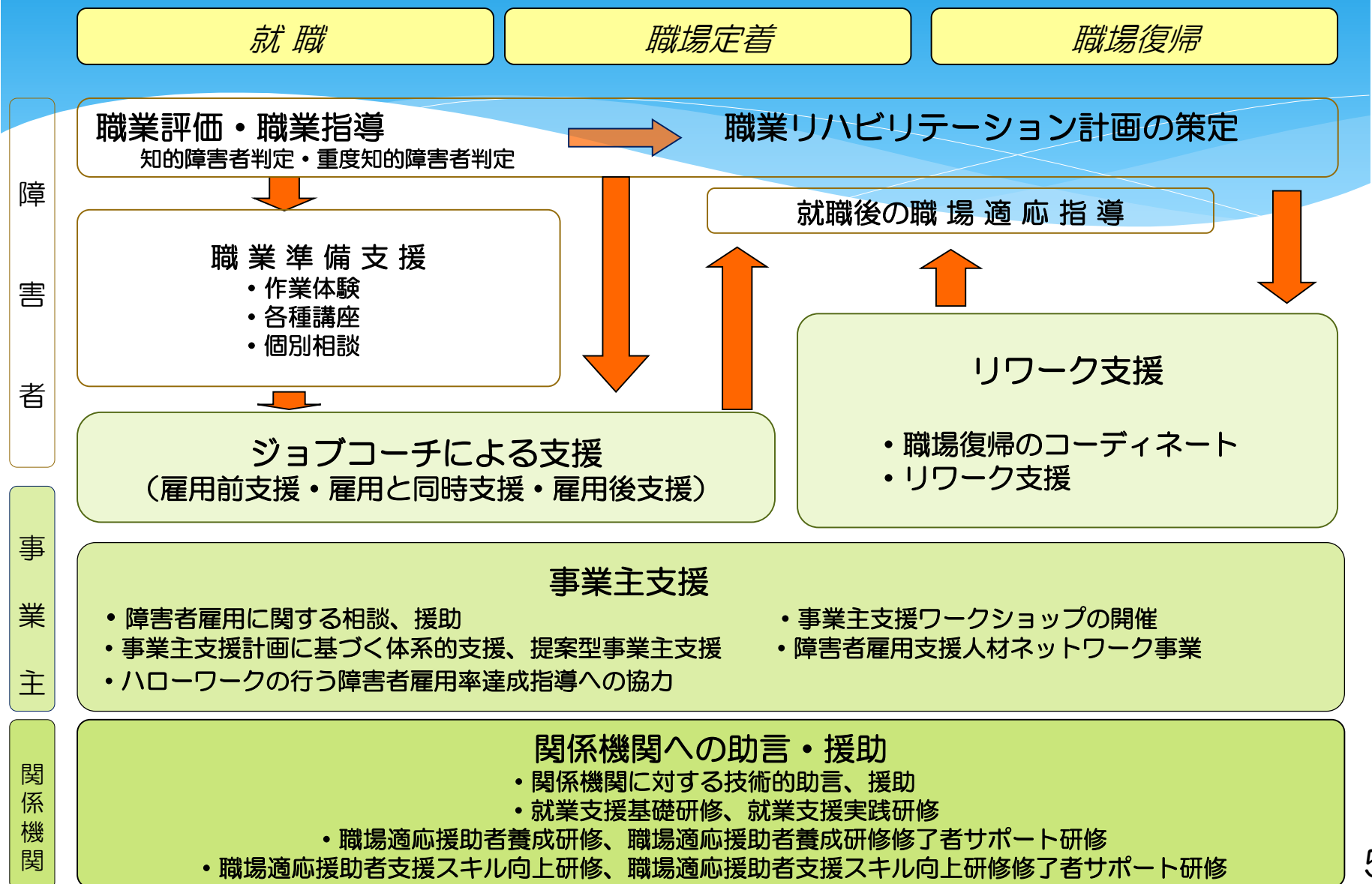
この度、障害のある方への支援を行う関係機関の方が、より一層障害者職業センターの業務を理解し、活用して頂くことを目的として、「障害者職業センター活用ガイドブック」を作成する運びとなりました。

ガイドブック作成により、沖縄障害者職業センターの積極的なご活用、及び沖縄県における職業リハビリテーションサービスの向上の一助となれば幸いです。

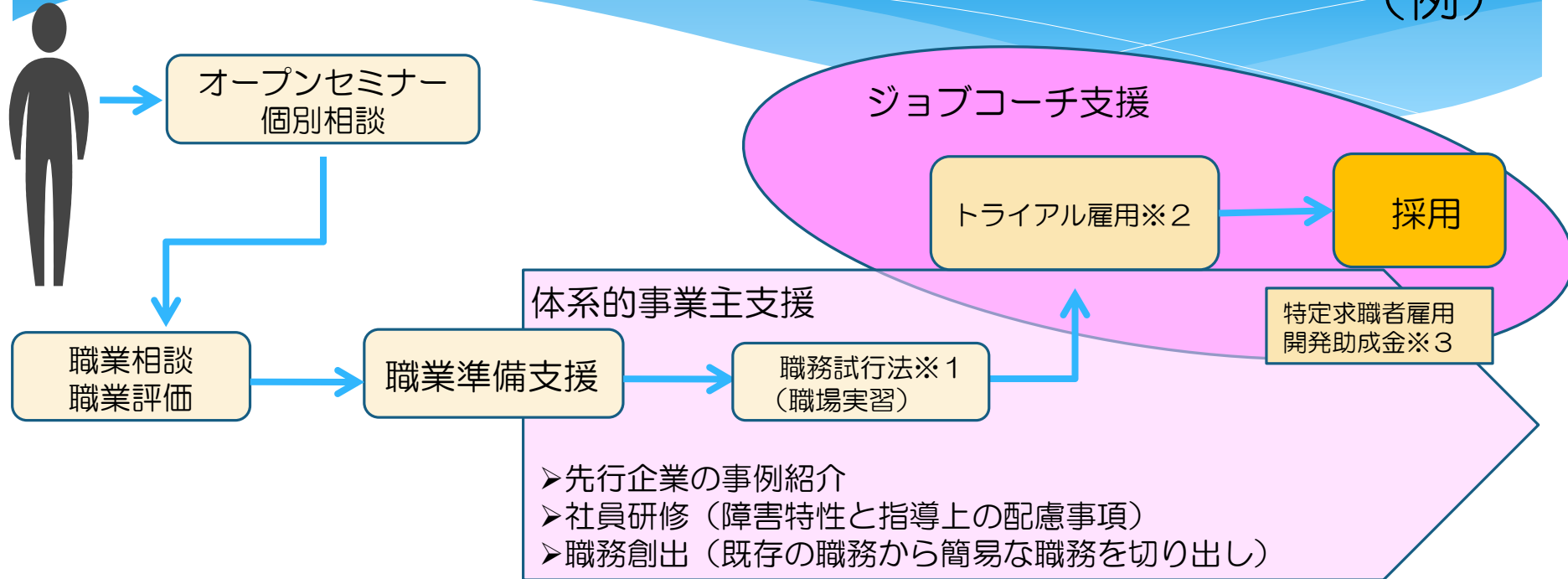


2 沖縄障害者職業センター 利用の流れ

沖縄障害者職業センターの業務体系



沖縄障害者職業センターにおける障害者雇用支援の流れ (例)



※1 障害者職業センターで対象者がどういう仕事に適しているか、実際の職場においてどのくらい能力が発揮できるか等を判断するために実施する職業評価法の一つ。(職業センター)

※2 障害者に対する知識や雇用経験がないことから、障害者雇用を躊躇している事業主に、試行雇用(原則3ヶ月)していただき、障害者の雇用の機会を拡大する。(ハローワーク)

※3 ハローワーク等の紹介により障害者を雇用する事業主に対し、支払った賃金の一部を一定期間助成する。(ハローワーク)

※助成金には支給要件がありますので、管轄のハローワーク、助成金センターにお問い合わせ下さい。

3 支援内容の説明

3-1 オープンセミナー

3-1 オープンセミナー（業務説明会）

沖縄障害者職業センターどんな所？

沖縄障害者職業センターの支援内容を知ることができるセミナーです。

参加して支援を活用してみませんか？就職活動をサポートします！

障害のある方々にこんな悩みや不安、希望ありませんか？

- ・就職活動を手伝ってほしい！
- ・自分に向いている仕事って…何？
- ・自分の障害をうまく職場に伝えたい！
- ・一生懸命やっってるのに長続きしない…
- ・就職後も支援を受けたい。

精神障害の方

- ・次こそは長く安定して働きたい。
- ・職場でストレスとうまく付き合う方法を知りたい。
- ・つい無理をしながら働き続けて体調を崩してしまう…。

発達障害の方

- ・得意なこと、苦手なことを知りたい。
- ・職場の人とうまくコミュニケーションをとりながら働きたい。
- ・指示通り仕事をしていただけ、叱られてばかりだった…。

オープンセミナー参加後は以下の支援が活用できます！

☆職業評価

☆職業準備支援

☆ジョブコーチ支援

オープンセミナーの申込み・スケジュール

対象者：障害がある求職者の方々（HW登録の有無、手帳の有無などは問いません。）、
まずは「**職業センターの支援内容を知りたい**」方にご参加いただけます。

※福祉機関、医療機関等の支援者の方やご家族も参加できます。

日 時：隔週火曜日の午前10時～12時

場 所：沖縄障害者職業センター

申し込み方法：事前予約制です。電話もしくは来所にて、「オープンセミナー参加希望」とお伝えください。ご本人のお名前、連絡先、同行者の有無、その他（来所経路、障害種別等）をお聞きます。

●当日のスケジュール

- 10:00～ ●**沖縄障害者職業センターの支援内容についての説明**
 - ・ 職業評価・職業準備支援・ジョブコーチ支援等について説明します。
- 10:30～ ●**カウンセラーとの個別相談**
 - ・ 希望者のみ、1人20～30分程度で実施します。

オープンセミナーに関するQ&A

Q. 個別相談は必ずしなければなりませんか？

A. オープンセミナーに参加した日に必ず相談しなければならないわけではありません。セミナーを受けて、利用についてはもう少し考えたい場合は帰宅していただき、検討した結果、相談してみたくなった時は、電話、もしくは来所して「〇月〇日のオープンセミナーに参加した〇〇です。」とお伝えください。

Q. 対象者がどうしても火曜日に参加することができないのですが？

A. 電話連絡をいただければ、個別に実施することも可能です。カウンセラーと日程調整をして来所していただきます。

Q. 支援者や家族が同行しても良いのでしょうか？

A. 可能です。同行する場合は、申込時にその旨をお伝えください。

3－2 職業相談・職業評価

3-2 職業相談・職業評価



- どんな職場や仕事内容だと長く続けられるだろうか。
- 就職の際に障害のオープン・クローズで悩むなあ。
- 自分の得意な点、苦手な点を整理したい。
- 職場の人間関係で悩んでいるんで相談したい。

・・・など

◎就職に向けて、センター利用者に対してまずは**職業相談・職業評価**を実施。ご自分のことをよく知るために、職歴や情報の整理、作業や検査などをします。

◎ご本人の得意な点、苦手な点、職場で配慮が必要な点などを整理するものです。
課題のみに焦点を当てずに、「強み」を見つけて、就職の可能性をできる限り模索するものです。

- 性格特徴や障害特性は？
- 就職への基本的な準備性は？
- 今までの職業経験は？
- 作業の得意・不得意は？
- 職場で必要な配慮事項は？
- 職場、就労環境は？

職業評価の例

各種検査



※各作業がどれくらいできるかどうかだけでなく、集中力・正確性・作業速度・作業で現れる疲労やストレスなどの様々な仕事に関わってくる個人の特性を確認します。
※全員がすべてを実施するわけではありません。

身体を使う作業

ピッキング



野菜の袋詰め・ラッピング



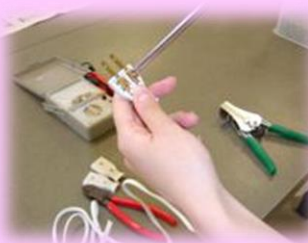
事務作業



PC作業



物の組み立て作業



畳み作業



職業相談から職業評価への流れ

職業相談

- ・就職の希望条件とその理由の整理（職種・勤務地・勤務時間・収入など）
- ・これまでの職歴(生活歴)の振り返り→職業上の強みと弱み、考え方の傾向の整理→必要に応じて対応策の検討

各種検査

- ・厚生労働省編一般職業適性検査、性格検査、職業興味検査、ストレス・疲労に関するアセスメントなど

作業体験

- ・模擬的就労場面での作業体験
- ・身体を動かす作業（ピッキング、組立作業、野菜の袋詰め、清掃など）
- ・事務作業、PC入力作業

振り返り

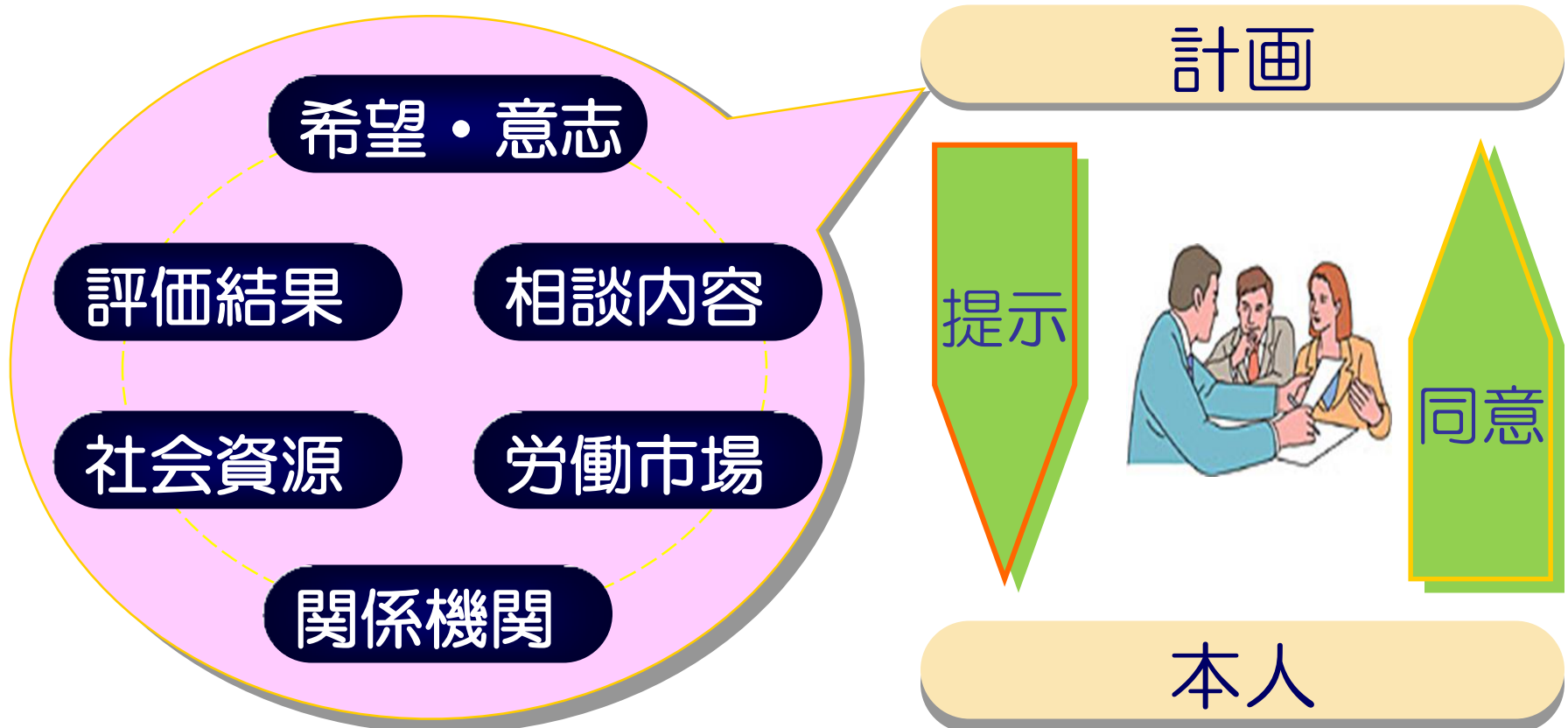
- ・検査結果を説明するとともに、作業を体験してみての本人の感想を確認し、自己の特徴に関する気づきを促します。支援の方向性についても相談します。

支援計画 策定

- ・職業相談、職業評価の結果や本人の希望などを踏まえて、今後、安定した職業生活を送るための支援計画を作成します。
- ・本人が同意した計画に沿って職業準備支援やジョブコーチ支援、求職活動支援などを実施していきます。

職業リハビリテーション計画

職業評価を実施した方に対しては、就職に向けた支援計画（今後のプラン）を作成します。



職業相談・職業評価に関するQ&A

Q 検査は必ず受けなければいけないのでしょうか？

A 検査や作業などは本人に必要、有効と思われるものを提案させていただきますが、ご本人が実施したくないものについては実施せず、他の方法を提案します。

Q どれくらい時間や期間がかかりますか？

A 個人によって異なるため、一概には言えませんが、ご本人のご希望を踏まえて、スケジュールを決定します。

Q 職業評価は、就職できるか、できないかを判定するのですか？

A 職業評価は、判定ではありません。
職務遂行での得意・不得意や職場での配慮事項等を整理して、就職や定着への道筋を立てるものです。

Q 職業相談・職業評価を受けるには、必ず職業センターに行かなくてはならないのですか？

A 原則は、職業センターで実施していますが、ご本人の状況に応じて、支援機関や事業所、ハローワーク等で実施することも可能です。

3－3 職業準備支援

3-3 職業準備支援

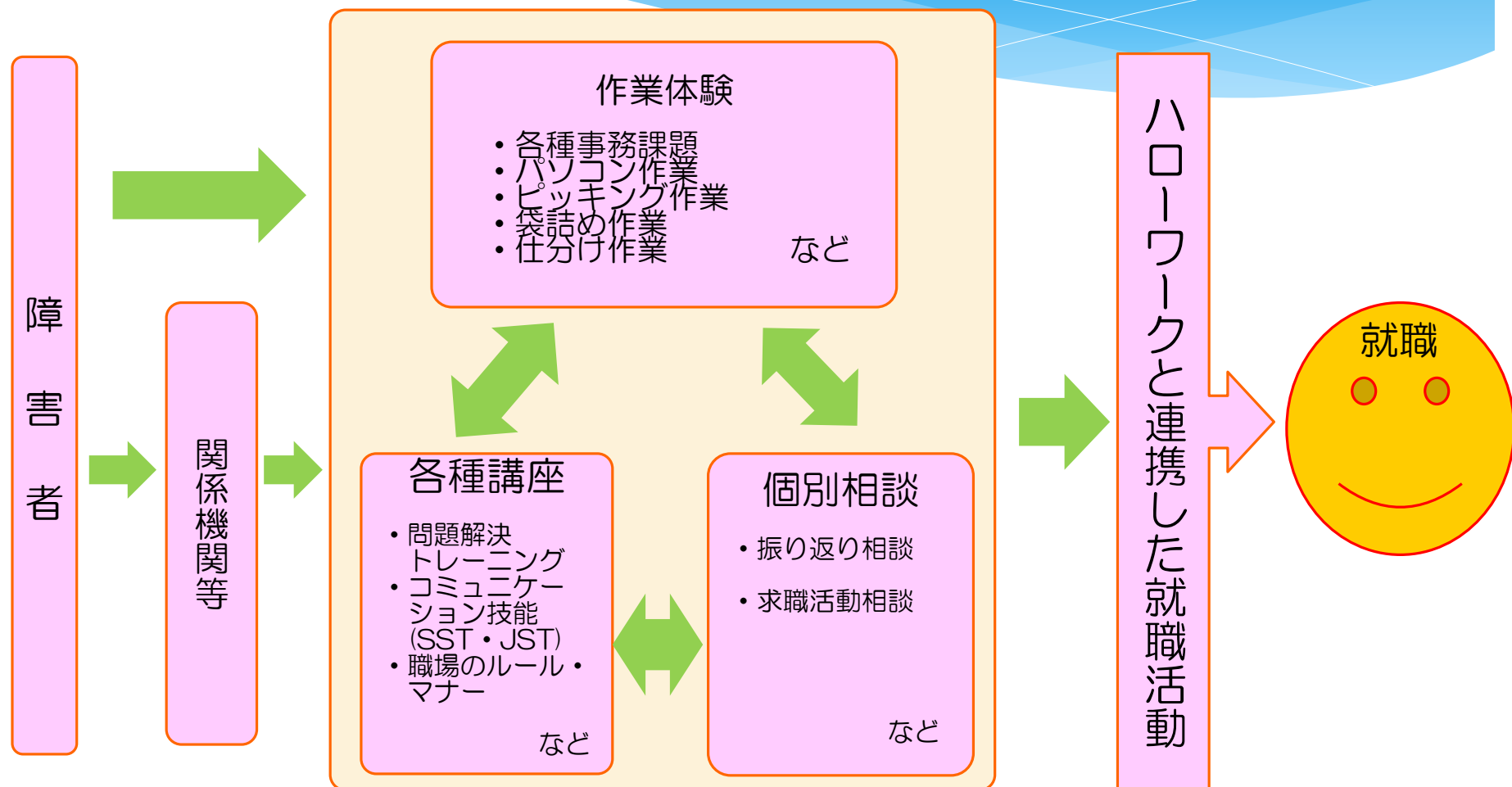
- 精神障害や発達障害のある方が、自分の特徴（得手・不得手）や職場での配慮事項等の理解を深めて、企業等で働くことを目的とした支援です。



- @ 長く働くために就労リズムを確立したい。
- @ 自分に合った職務や職場を見つけたい。
- @ 仕事を正確にできる方法を習得したい。
- @ ストレス・疲労をコントロールしながら働きたい。
- @ 職場でのコミュニケーションのコツを掴みたい。

就職への不安の軽減と自信の回復

職業準備支援の流れ



◆ 受講期間は、最長で12週間ですが、受講目的・体調等により、
受講内容・期間・時間等を個々に設定します。

◆ 受講料は無料です。

職業準備支援のスケジュール（例）と支援風景

◆ 一週間の標準的スケジュール例（休日を除く平日）

	月	火	水	木	金
9時 ～ 12時	作業	ストレス・疲労 マネジメント 講座	問題解決技能 トレーニング	SST	ビジネスマナー
13時 ～ 15時	作業/ 個別相談	作業		作業	ナビゲーション ブック

職場のコミュニケーション

個別相談（振り返り）

OA作業



職業準備支援の利用例

◆ 利用のスケジュールは個々の状況にあわせて設定します。

例1)  なれない場面は緊張が高く疲れやすいので、いきなり毎日通所できるか不安…

⇒ 通所時間や頻度を徐々に伸ばしていくなど、目標や進捗状況に応じて柔軟に設定できます。

<イメージ>

開始～2週間 9時～12時×週3日



3週目～ 9時～12時×週4日

例2)  移行支援事業所に通所しながら利用したいけど…

⇒ 移行支援事業所等に通所しながら、必要な講座や作業のみ利用することが可能です。

<イメージ>

	月	火	水	木	金
9時～12時	(移行)	(センター)講座	(移行)	(センター)講座	(移行)
13時～15時	(移行)	(センター)作業	(移行)	(センター)相談	(移行)

職業に関する知識習得のためのプログラム

「ビジネスマナー」「職業の理解」「就職活動支援」に関するプログラム参加を通じて、職業に関する知識習得を目指します。

ビジネスマナー	ビジネスマナー	職場でのあいさつや身だしなみ、報連相など基本的なルールやマナーについて確認します。
職業の理解	事業所見学	実際の職場を見学して、具体的な職場のイメージを持てるようにします。
	職場体験実習	実際の職場での体験実習を通して、職業準備支援で取り組んだことの実践を行い、職業生活に必要なスキルの定着と実用性を高めます。
求職活動支援	オープン・クローズ	自身の障害や病気を開示することと開示しないことのメリット・デメリットについてグループ討議を通じて検討します。
	ハローワークの利用・相談	「求職条件整理シート」を使用して、希望の職種や職場環境等について整理し、ハローワーク等での求職活動の際に活用できるようにします。
	履歴書の書き方	履歴書を作成します。
	面接の受け方	模擬面接を行い、採用面接の基本的な流れを確認します。
	ジョブコーチ支援について	ジョブコーチ支援の役割や利用方法について説明します。

社会生活技能等の向上のための プログラム

「対人技能」「ストレス対処」「特性の整理」に関するプログラム参加を通じて社会生活技能の向上を目指します。

対人技能	対人技能訓練（SST、JST）	ロールプレイや意見交換を行いながら、職場で必要となるコミュニケーションスキル（質問や報告・確認など）、対人関係での柔軟なコミュニケーションスキル（挨拶や上手な断り方・頼み方など）の向上を目指します。
	アサーショントレーニング	相手を不快にさせず、自分の考えも適切に伝える手法（アサーション）について学びます。
ストレス対処	問題解決技能トレーニング	職業生活で困ったことや改善したいことについて、問題の状況を整理したり、グループワークを通して具体的に実現可能な対処方法を検討するまでの流れを確認します。
	ストレス・疲労マネジメント	自身のストレスや疲労の発生要因について整理し、ストレスが生じた時のサインや対処方法のあり方を確認します。
	リラクゼーション技能	ストレッチ等の体操、筋弛緩法、呼吸法の演習やストレス温度計の作成を通じて、不安や混乱が生じた時の緊張を軽減するための技法を体得することを目的としています。
	リラクゼーション	職場で気分転換やリラックスする方法として、呼吸法やストレッチなどを紹介・体験し、その効果や重要性について理解を深めます。
	働くときに悩むこと	実際に自分が職場で悩んでいたことに対して、就職後実践できる解決策を検討するとともに、問題解決の習慣を身につけます。
特性の整理	ナビゲーションブック	面接などの場面で会社の方に自分の症状や特性をわかりやすく伝えるための説明書を作成します。
	キャリア講習	自分のキャリア（長い目で見た職業生活のあり方）や働く上での価値観を整理・再確認し、自分が思い描くキャリアと実際に期待される役割をどうすりあわせていくか、再発防止の視点を踏まえて対応を考え、就職後の働き方を考えます。

障害特性や職業上の課題の把握及び改善のためのプログラム①

「作業体験（実務・事務・OA作業など）」を通して、詳細な障害特性や職業上の課題を把握したり、集中力や体力の持続、ミスの傾向や集中力の持続などを確かめます。また通勤、基礎体力、集団参加等の基礎的な能力の向上を図ります。

【実務作業】

- ・プラグタップ組立・分解作業
- ・ピッキング作業
- ・袋詰め・ラッピング作業
- ・清掃作業
- ・郵便物の仕分け など

【事務作業】

- ・物品請求書作成
- ・作業日報集計
- ・数値チェック
- ・書類の封入 など

【OA作業】

- ・数値入力
- ・文書入力
- ・検索修正
- ・アンケート入力
- ・ビジネス文書作成 など



障害特性や職業上の課題の把握及び改善 のためのプログラム②

「作業体験（実務・事務・OA作業など）」を通して、把握できた課題を改善・補完する方法を考えます。

ジョブリハーサル	集団でのチーム作業を通して、各々の作業遂行上の課題（ストレス・疲労への対処やコミュニケーションなど）を把握し、対処スキルの定着と実用性を高めます。
作業マニュアル作成技能	手順の確認を行って確実に作業を進める一つの手段として、作業手順書・マニュアルの作成演習を行います。
メモリーノート	スケジュールや作業の進捗を自分自身で管理するためツールとして、メモリーノートを活用できるようにします。



職業準備支援終了者が就職して 従事している職務（例）

事務的な職務

データエントリ
(名刺作成、単純入力等)
郵便仕分け・配送前処理
ダイレクトメール作成・封入
シュレッダー掛け作業
スキャニング・コピー印刷
など

事務室清掃
会議室セッティング
回収ゴミの分別処理
客室清掃・セッティング
ホテルベッドメイク
ハウスクリーニング
など

清掃関係職務

ロジスティック関係職務

倉庫発送・運搬
段ボール梱包
ピッキング
伝票整理・チェック
配送順序揃え
出荷確認処理補助
など

老人ホーム介護補助
病院看護補助
保育園等の保育補助
(清掃・ベッドメイク・
ゴミ片付け・食事補助・
機材セッティング等)
など

介護・看護・保育補助

販売業務関係職務

パッキング
値札付け・シール貼り
商品入れ替え
バックヤード片付け
品出し・カート整理
接客補助・販売補助
ポップ作り
など

食器洗浄
配膳・下膳補助
清掃・テーブル整理
調理補助(盛り付け等)
調味料揃え
食器整理・準備
など

調理関係・補助職務

職業準備支援に関するQ&A

Q、職業準備支援は希望すればすぐに受けることができますか？

A、ご本人にある障害特性の整理や職業準備支援における目標設定を行うため、職業相談や職業評価、その後の職業リハビリテーション計画を策定することが必要です。その後、必要性を検討し、職業準備支援をご提案することになります。

Q、職業準備支援は全てのカリキュラムを受けなければいけませんか？

A、必要だと思うもの、受たいものを選択して頂くことも可能です。また、週2日の利用から始めて徐々に週5日の利用まで延ばしていく、コミュニケーション講座のみを受講するということも可能です。

Q、求職活動は職業準備支援の期間が終了してからでないとできませんか？

A、体調や目標の達成状況にもよりますが、支援期間中から求職活動を行うことが可能です。主にハローワークを活用して、担当カウンセラーと相談しながら求職活動を行って頂きます。

Q、職業準備支援の期間を終了してしまったら、職業センターの支援は受けられないのですか？

A、定期的な電話での相談や、来所頂いての相談等で対応することができます。また、来所頂いた際にはハローワーク等で共に求職活動を行うこともできます。

3-4 ジョブコーチ支援事業

ジョブコーチ支援事業

- 障害者が職場に適應できるよう、ジョブコーチが職場に出向いて直接支援を行います。
- 障害者が新たに就職する際の支援だけでなく、雇用後の職場適應支援も行います。
- 障害者自身に対する支援に加え、事業主や職場の従業員に対しても障害者の職場適應に必要な助言を行い、必要に応じて職務の再設計や職場環境の改善を提案します。

障害者側

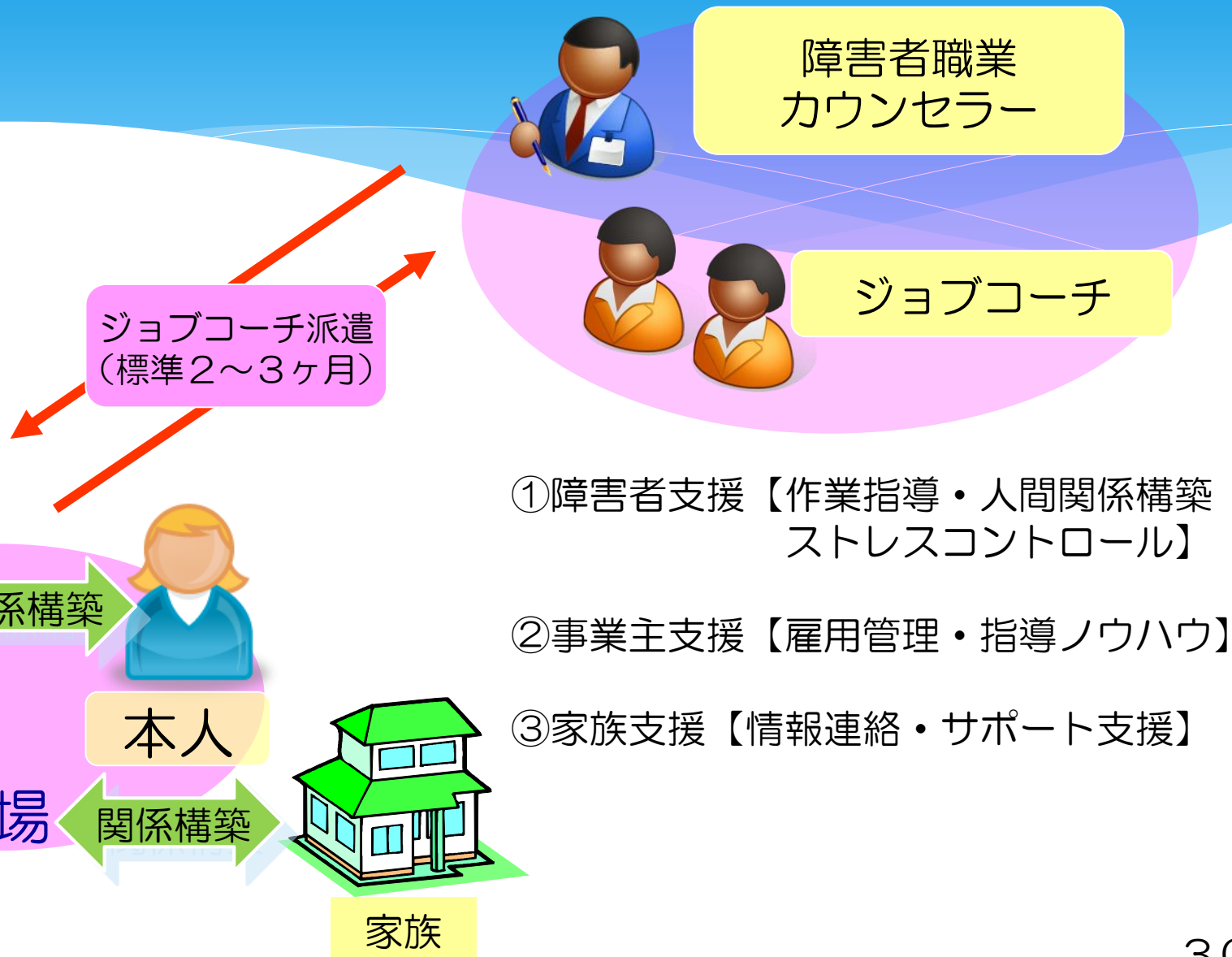
- 分かりやすい教え方が必要
- 不安や緊張が強く、自信がない
- 作業能率が上がらない
- ストレスを溜め込んでしまう
- 職場の人間関係に悩んでいる
- 慣れとともに課題が表面化



事業主側

- 障害者を初めて雇用する
- 障害者の受け入れに現場が不安を感じている
- 教え方を知りたい
- 作業内容を変更した
- 指導者が転勤した

ジョブコーチ支援事業の仕組み



ジョブコーチ支援のイメージ



【対象者への作業支援】



【対象者への相談支援】



【事業主への支援（ケース会議の様子）】

支援期間（頻度と密度）

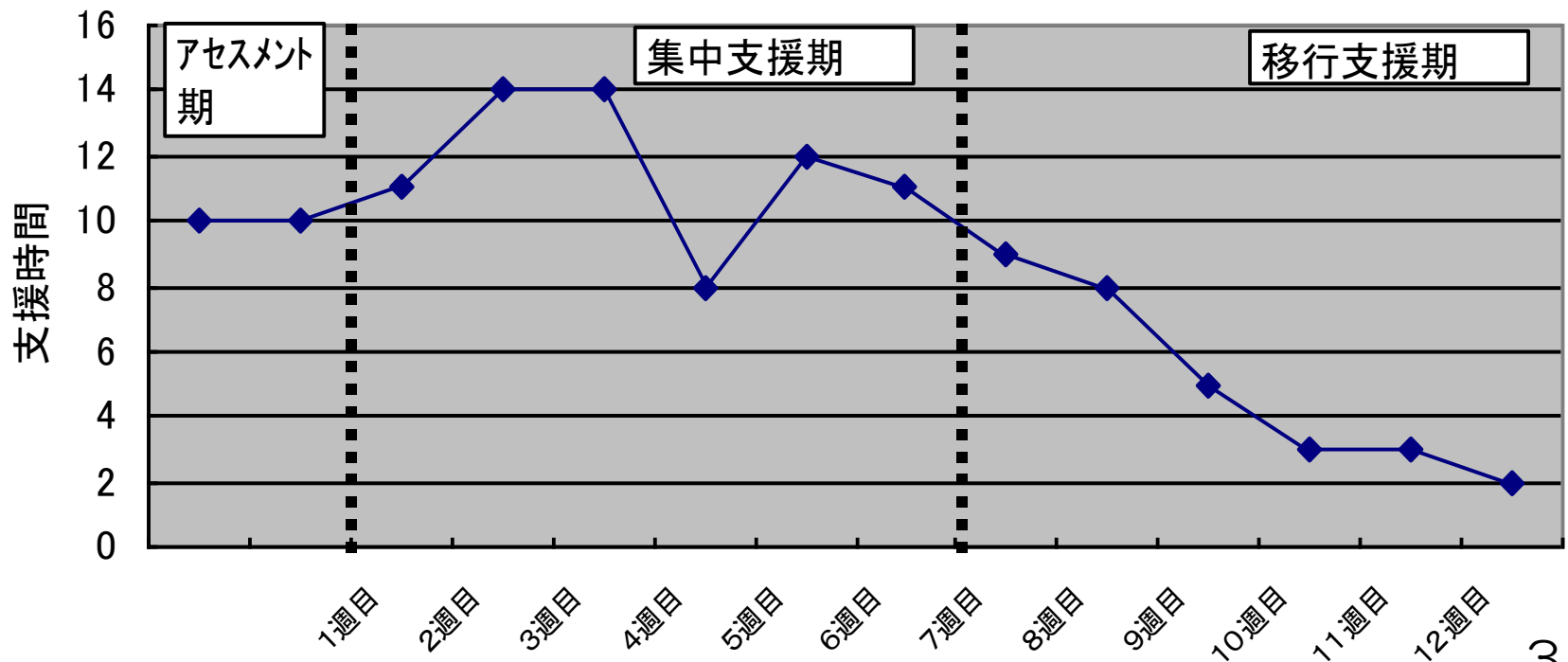
- 支援期間は1～7ヵ月で状況に応じて個別設定(標準2～3ヵ月)
- ①集中支援期、②移行支援期を経て ③フォローアップに移行
- 支援を通じてナチュラルサポート体制に移行することが目的

集中支援期

移行支援期

フォローアップ

【支援時間の推移例】



ケース会議の実施（事前・中間・終了）

参集範囲（例）：

事業所、本人、ハローワーク、
職業センター、就労移行支援事業所等



- * 関係者間で統一的な情報、認識を持つ
- * 支援の全体像を整理する
- * 課題を明確化する
- * 支援内容（改善可能性）を検討する
- * 支援方針を決める
- * 関係機関等との役割分担を整理する

効果的なジョブコーチ支援のために

【基本的な職業準備性が把握できていること】

支援者が対象者の基本的な職業準備性（体調管理、障害（病気）の理解、基本的な生活リズム、コミュニケーション能力、作業能力など）を把握し、支援のポイントが整理できていることが大切です。

【ジョブコーチ支援の有効性と限界について共有していること】

確かに、ジョブコーチは有効な支援方法の一つですが、「何でも屋で、ジョブコーチがいればなんとかなる」という訳ではありません。ジョブコーチが支援できること、できないことがありますので、事前に相談をしてください。

【事業所の理解と協力が不可欠です】

事業所の方が「ジョブコーチは職場の戦力の一人」と勘違いしてしまっていることがあります。あくまで「対象者の職場定着を支援する支援者」であることを理解していただく必要があります。また、事業所（人事・現場）の協力が不可欠です。

【関係機関と協力して役割分担ができていること】

ジョブコーチは基本的には「職場において職場定着を促す支援者」ということになります。家庭面や生活面で課題がある場合には、関係機関の方々と役割分担を行い、対処していくことが必要です。

ジョブコーチ支援実施前に確認して頂きたいこと

職務内容・職場環境のミスマッチ

就職決定前にご本人の意思をしっかりと確認していなかったこと、事業所の職務内容や職場環境のアセスメントをしっかりと行っていなかったことにより、対象者に無理を強いることになります。短期離職の要因になり、ジョブコーチ支援を行ってもうまくいかないことがあります。

著しく生活リズムや出勤が乱れているケース

まずは出勤ができないことには仕事にはなりませんし、支援のしようもありません。体調不良や生活リズムの乱れにより出勤できない場合は、体調の回復、生活リズムの立て直しが先決です。

同僚・上司が疲弊しているケース

職場での課題が悪化・長期化して、現場担当者が疲れ果てて協力が得られない場合は改善はかなり困難な場合があります。

ジョブコーチ支援に関するQ&A

Q. ジョブコーチを依頼するタイミングはいつがいいですか？

A. 職場実習がある場合は、就職に向けた実習を行う前に、面接のみの場合は、面接に行く時に、情報共有をして頂けると助かります。

Q. 支援期間が終了したら、どうなりますか？

A. 支援終了時に、フォローアップの計画を立てます。
必要に応じて、定期訪問や電話での状況確認を行います。

Q. 同じ利用者が、再び利用することはできますか？

A. ジョブコーチ支援期間が終了した方に対して、新たに問題が発生した場合、必要に応じて再度支援をすることができます。
転職等で新たな職場に就職した場合にも、利用可能です。

ジョブコーチ支援に関するQ&A

Q. 採用と同時にでない場合も利用できますか？

A. 採用後（在職中）からも利用できます。

また、採用を前提とした職場体験実習からも利用できます。

Q. ジョブコーチ支援終了後の定着率はどのくらいですか？

A. ジョブコーチ支援終了後、6ヶ月の定着率は、80%～90%です。ジョブコーチを活用頂くことで、職場定着が見込めます。

Q. ジョブコーチの養成研修を受けたいのですが・・・

A. 当機構の養成研修の年間スケジュールは、ホームページに掲載されています。定員や受講の優先順位がありますので、ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

3-5 リワーク支援 (職場復帰支援)

リワーク支援とは・・・

うつ病等の精神疾患により休職中の方が、在籍中の会社に職場復帰を目指すにあたって、復職後を想定したウォーミングアップを行うための支援です。

- ☆安定出勤のための就労リズムや疲労回復に向けて…
- ☆業務遂行における集中力や持続力回復に向けて…
- ☆ストレスや不安を軽減する方法習得に向けて…
- ☆対人関係やコミュニケーションの確認に向けて…

ウォーミングアップを行って頂きます！



個々に合わせた十分な準備により、再発しない職場復帰をめざします！

職業センター リワーク支援の特徴

1. 丁寧なコーディネートによる、一人一人に合ったプログラム

約1ヶ月のコーディネート期間で、ご本人・主治医・事業所から支援内容検討に必要な情報をいただき、個別の支援計画をつくります

☆ご本人から：休職の経緯と症状の経過、現在の回復状況、職歴や特性、ストレスへの対応など（各種アセスメントを行います）

☆事業所から：休職の経緯、復職時に期待するレベル、復職手続き など

☆主治医から：現在の回復状況、リワーク支援にあたっての注意点 など

2. 復帰後の職場を意識した支援

ご本人の体調を考慮しながら、職場復帰を意識した作業支援、各種講座、個別相談を行います。

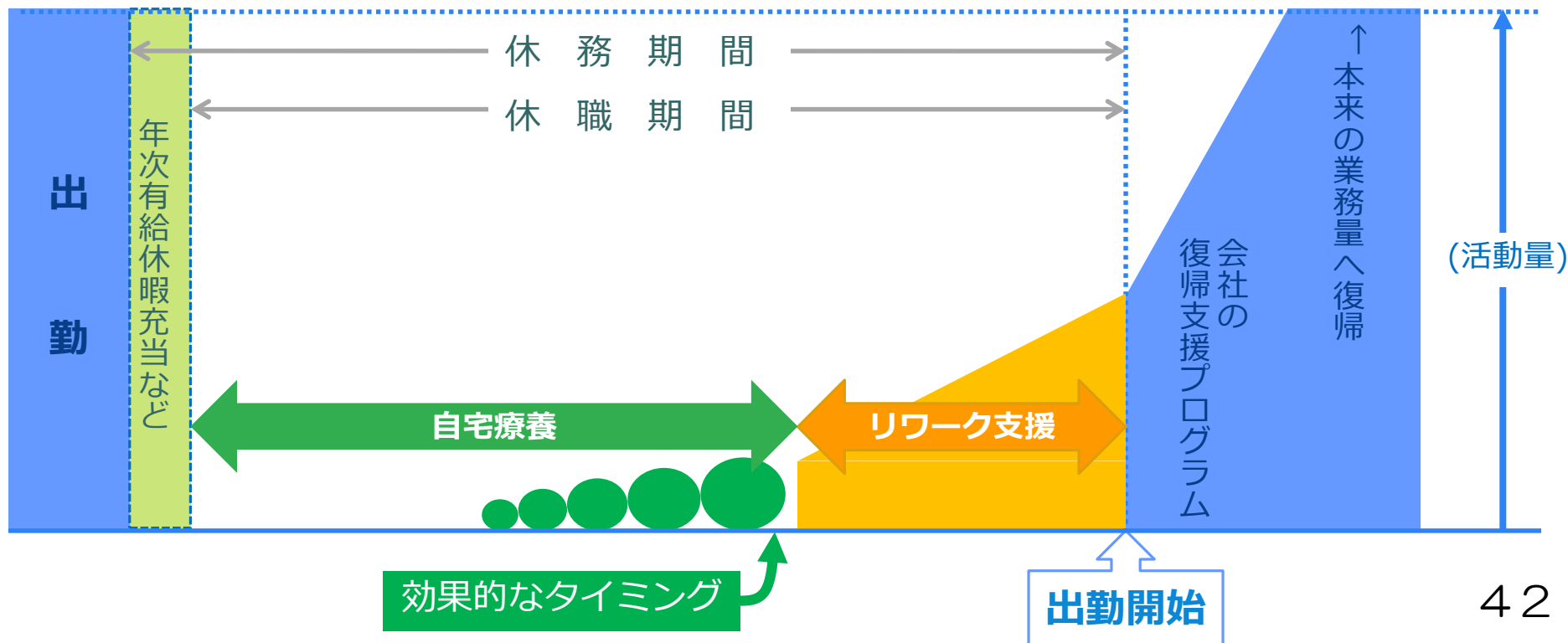
3. 事業所・主治医との継続的な連携

コーディネートから復職まで、また復職後のフォローアップにおいても、事業所・主治医との連携を継続しながらスムーズな復職の支援を行います。

リワーク開始の効果的なタイミング

☆自宅療養などでの十分な休息によって、気分の回復が見られ、日中の活動量が増えてきたころがリワーク開始に効果的なタイミングです。

☆早すぎる開始は症状悪化につながる場合もあるため、主治医に回復状況を確認した上で、支援を開始します。



リワーク支援ご利用の流れ（支援開始まで）

支援内容の説明 (1 時間程度)

- ・リワーク支援の内容について、説明を行います。
- ・申し込みは随時受け付けています。ご本人または事業所から、電話でお問い合わせください。
- ・担当カウンセラーが説明日時をご提案させていただきます。

支援の申込み

- ・支援利用を希望される場合は、主治医・事業所が、復職に向けた活動の開始に同意されていることを確認の上、お申し込みを受け付けます。

コーディネート (約 1 か月間)

- ・ご本人にはセンターに来所いただき（3～4回）、検査やカウンセリングを通して、特性やストレス傾向、復職への不安や希望について、確認させていただきます。
- ・事業所からは休職に関する見解や復職にあたっての期待、主治医からは回復状況や支援での留意点等をヒヤリングさせていただきます。
- ・上記の取り組みを通して「**リワーク支援計画（案）**」を作成します。

合意

- ・「リワーク支援計画(案)」をご本人・事業所・主治医にご説明し、**内容に合意をいただいて、支援がスタート**します！

リワーク支援ご利用の流れ（支援開始～）

基礎評価

- ・ センター通所・支援の体験をしていただき、コーディネートで作成した支援計画(案)が適切かどうか、確認を行います。
- ・ 変更の必要がない場合は、「リワーク支援計画」を発行します。
- ・ 変更が必要な場合は、支援内容について改めてご相談します。

本支援

- ・ 個々のプログラムに沿った支援をします。
- ・ 中間・終了のタイミングで、事業所に対する報告会を行い、ご本人から支援状況を報告していただきます。
- ・ 必要に応じて、主治医への受診にカウンセラーが同行し、支援について助言をいただきます。

フォローアップ

- ・ 支援終了後、電話や面談でのフォローアップを行います。
復職後約3か月後に「リワーク終了者の集い」を開催し、情報交換をしていただきます。
- ・ 上記フォローアップ以降も、不安なことがある場合はいつでもご相談いただけます。

センターでのリワーク支援

【作業支援】

- 事務作業
- OA作業
- ピッキング など



【職業カウンセリング】



- 活動記録の振り返り
- 体調・気分の確認
- 復職に向けた不安の相談 など

【講座、ミーティング】



- ストレス・疲労マネジメント講座
- アサーション講座
- キャリア講座
- グループミーティング
- ジョブリハーサル（チーム作業、マルチタスク作業）

各講座のご紹介

個々のプログラムに沿って、対象の講座にご参加いただきます

アサーション講座（5回）

対人関係を円滑に保つ表現を学び、職場内でのコミュニケーションの取り方のコツを習得します。

キャリア・ガイダンス講座（5回）

仕事と生活のバランスや大切にしたい価値観をみなおし、再発を防ぐ働き方を考えます。

ストレス・疲労マネジメント講座（3～7回）

柔軟な考え方により、ストレスや不安との上手なつきあい方、ストレス軽減方法を探ります。

ジョブリハーサル グループミーティング

復職を想定したグループ作業やマルチタスク作業を経験します。参加者間で復職に向けた気づきなどについて意見交換します。
参加者間で、復職に向けた気持ちなどについて、意見交換します。

リワーク支援に関するQ&A

Q. 職場復帰に向けて動き出したいけれど、まだ体力や生活リズムに不安があります。それでも利用することはできますか？

A. リワークは、約3ヶ月間で支援を行います。コーディネート期間に主治医と相談して許可があれば、その方に適した無理のない通所スケジュールを段階的に組むことができます。

Q. 沖縄障害者職業センターまで遠方なので、毎日に通うのは無理ですが利用することはできますか？

A. できます。基本的には9時30分からの支援開始になりますが、遠方の方の場合には開始時間を遅らせることも可能です。また、「講座を中心に活用したい」「作業支援を中心に活用したい」等の要望を伺い、週5日間の利用ではなく、週3日間程度の利用ということも可能です。車での通所も可能です。沖縄職業総合庁舎の駐車場をご利用いただくことになります。

リワーク支援に関するQ&A

Q. 作業支援とは、どのようなものですか？

- A. 開始当初は計算ドリルなど簡易な作業を行います。その後、事務作業（数値チェック、作業日報集計、物品請求書作成 など）やOA作業（データ入力課題、文書作成 など）により、集中持続力の回復を図ります。
- また、個々の課題に応じて、複数の作業を並行して行ったり、ペア作業やグループ作業を行うこともあります。
- 復職に向けた資格やスキル習得等の準備(自習)をすることも可能です。

Q. リワーク支援期間中は、会社とどのように連携するのですか？

- A. 会社とはコーディネート期間にリワーク支援の目標等の確認を行います。
- その後は中間期・終了期に、ご自身で作成した報告書を元に、担当カウンセラーが同行し近況報告を行います。終了報告時には、復職に向けた手続きを事業所に確認の上、実施していきます。

リワーク支援に関するQ&A

Q. リワーク支援を受けるための費用はかかりますか？

A. 障害者職業センターでは、支援対象者・雇用事業主に対する支援を無料で行っています。

Q. 公務員の方は利用できますか？

A. 申し訳ありません。リワーク支援は民間企業に在籍の方が対象のため、公務員の方は対象外です。

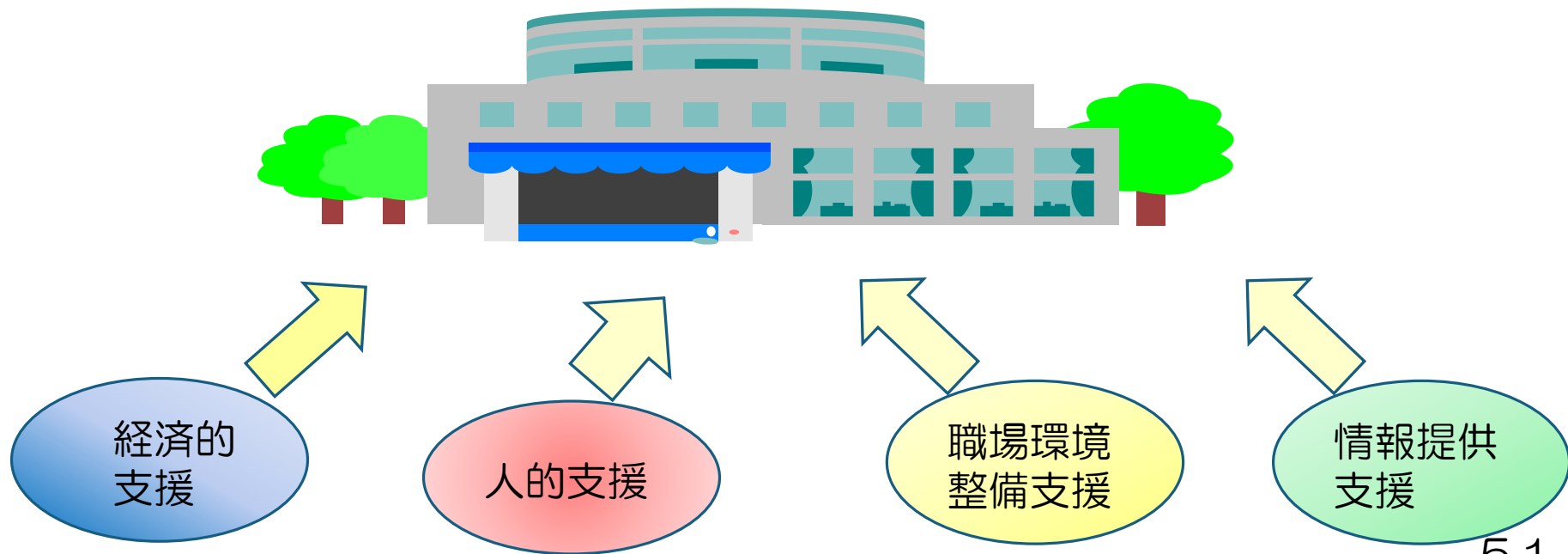
Q. 休職期間が短い場合（例えば1ヶ月）でもリワーク支援を利用できますか？

A. リワークプログラムをすべて受講することは困難ですが、できることを一緒に考えますので、個別にご相談ください。

3-6 事業主支援

事業主支援とは

障害者を雇用している又は障害者を雇用しようとしている事業主の皆様に対し、採用計画立案から雇用管理に至るまでの雇用における各段階での個別のニーズに応じて、きめ細かな相談・支援等を行い体系的に支援を行うことができます。



障害者雇用のプロセスと内容

プロセス

支援内容

ステップ1 : 障害者雇用への
理解を深める

・情報収集、社員研修

ステップ2 : 受入れ部署や
職務の選定

・職務の創出・抽出
・担当業務の選定

ステップ3 : 受入れ体勢整備
雇用条件の検討

・職場環境の整備
・求人票の作成（ハローワーク）

ステップ4 : 採用活動

・指導担当者の配置
・職場見学、職場実習

ステップ5 : 適切な雇用管理

・ジョブコーチによる定着支援
・上司、同僚との意見交換

社員研修企画に係る企業との打合せ

検討事項のポイントは！

- 対象は・・・管理職層、上司、同僚等
- 形式は・・・講義、意見交換、ケーススタディ、当事者報告等
- 内容は・・・「企業における障害者雇用の重要性」
「障害特性と配慮事項」
「障害者雇用の現状と支援制度」
「先行企業の取組」
- タイミングは・・・採用前、採用後
- 講師は・・・外部講師、内部講師



社員研修（テーマ例）

企業を取り巻く環境

- 情報公開制度による雇用率の公表
- コンプライアンス(Compliance/法令遵守)
- CSR(Corporate Social Responsibility/企業の社会的責任)
- 行政からの指導の強化
- 行政によるインセンティブの設定



- リスクマネジメント(Risk Management)
- 信頼を高めるための戦略的活動
- CSRからダイバーシティの一要素へ

知的障害者に対する対応方法の一例

苦手なこと	対応方法・工夫の例
数を数える	部品をすべて枠に入れば一定数になる箱等の目印を用意します。 10までしか数えられない者が、40数えなければならぬ場合、10個入りの箱を4個用意し、「箱がいっぱいになったらおしまい」等と指示します。
時間の理解	自動タイマーの利用「ブザーが鳴ったらおしまい」



「障がい」とは？

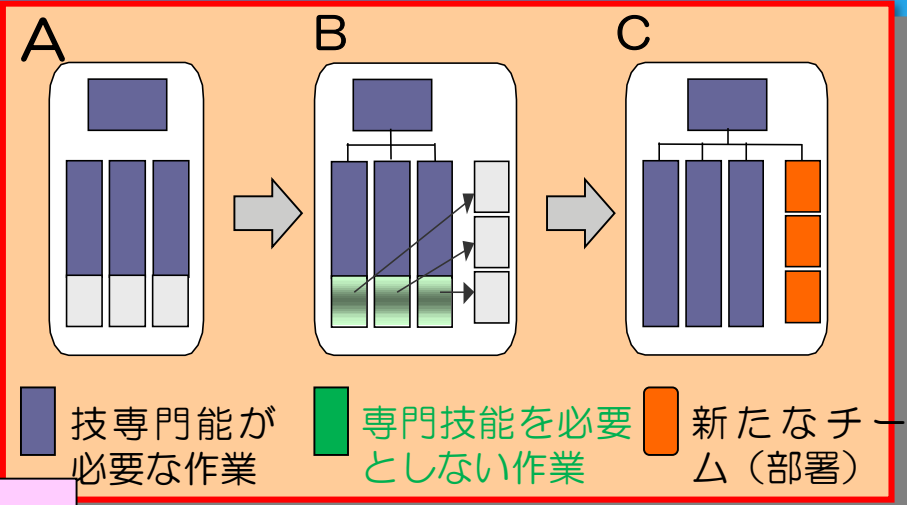
- 誰でも生きていく上で何らかの障がいを持っていますか？
(利き手、身長、得手不得手……)
- 「本人」と「受け入れる環境」と「支える態勢」の3方向の関係性によって障がいの軽重は異なります
- 「ここから障がい」という境界線は機械的基準
- 「心のバリアフリー」が必要です

狭義の「障がい」=身体や精神機能の低下や喪失

広義の「障がい」=機能の低下や喪失が原因となって派生する生活上の困難、不自由、不利益、参加しにくさ

職務抽出・創出（例）

第1領域 (緊急で重要・大切な職務)	第3領域 (緊急度は高くないが重要・大切な職務)
第2領域 (緊急だが重要度・大切さは高くない職務)	第4領域 (緊急も重要度・大切さも高くない職務)



業務効率化	紙書類のデータ化作業
	会議録の作成
	顧客情報の更新作業
経費節減	ファイルの再利用
	社員の名刺作成
	消耗品の一括管理
福利厚生	備品の消毒作業
	ヘルスキーパーの配置
	社員バースディカードの作成・送付
その他	業界新聞等のスクラップ作業
	特定情報の検索・収集作業

事業主支援に関するQ&A

Q、「事業主に対する体系的支援」とは何ですか？

A、当センターが行っている事業主の皆様に向けたサービスを複数組み合わせ提供させて頂くものです。例えば「障害者雇用に係る事例紹介、社員研修、ジョブコーチ支援」の組み合わせなどがあります。組み合わせ方については様々ですので、企業様と相談の上、ニーズに応じて必要なものを提供させて頂くことができます。

Q、障害者雇用について何から始めれば良いかわかりません。

A、障害者雇用を始めるにあたって、どのようなステップで進めていけば良いか、企業様の業種や規模に応じて、具体的な進め方をご相談できます。

Q、障害者雇用を進めたいのですが、どのような仕事を任せられるのでしょうか？

A、事務、接客、清掃等、様々な職種で活躍している障害のある方がいらっしゃいます。まずは、企業様を見学させて頂き、可能性のある業務についての職務設計について、一緒にご相談を進めることができます。職務の切り出し方についてもコツがありますので、ぜひ一度ご相談ください。

Q、現在雇用している障害のある方がうまくいっていませんが相談できますか？

A、できます。企業様への助言としてご相談を進めることも可能ですし、ご本人の同意を得た上で、より詳しい情報を聞かせて頂きながら、雇用継続に向けた解決方法を一緒に考えることができます。

3－7

関係機関への助言・援助業務

助言・援助業務とは

➤ 就労支援の知識、技術の習得、向上を
お手伝いします！

- ・対象者の得意、不得意の整理が難しい

- ・的確な支援計画の作成の仕方を学びたい

- ・就業支援の基礎知識を学びたい

- ・的確な作業指示の出し方やフィードバックの仕方を学びたい

- ・職場定着支援の方法を学びたい

- ・事業所での職務の切り出し方のコツを知りたい

助 言



実習・協同支援



就業支援研修



職業リハビリテーションの基本的な支援技法に関する助言

就労支援機関が効果的な就労支援を実施できるように、個別相談、ケース会議、職員研修等により支援技法について助言します。

- アセスメントの方法に関すること

- 障害特性に応じた支援方法に関する
こと

- 事業主支援に関すること

- 支援計画の作成に関すること

- 他の関係機関との連携方法に関する
こと

- その他職業リハビリテーションに関す
ること

職業リハビリテーションの基本的な支援技法に関する実践的援助

就労支援機関が効果的な就労支援を実施できるように、関係機関職員に対して実習や協同支援を行い、実践的な支援技法を伝達します。

【実習】

支援場面を活用した見学や体験、支援技法の演習などを行います。

【協同支援】

支援機関の対象者に対して、当センター職員と支援機関職員が協同で支援します。

【内容】①職業評価（アセスメント）に関すること
③ケース会議実施、運営に関すること
⑤支援計画の作成方法に関すること
⑦職業準備支援に関すること

②ジョブコーチ支援に関すること
④事業主支援に関すること
⑥リワーク支援に関すること
⑧その他、職業リハビリテーションに関すること

就業支援**基礎**研修

障害者の就業支援を担当して、経験が浅い方を対象に就業支援に必要な基本的な知識・技術を習得していただくため、3日間の研修です。

※この研修は、「障害者総合支援法に基づく指定障害者福祉等及び基準該当障害者福祉サービスに要する費用の額を算定する基準」の就労支援関係研修修了加算における厚生労働大臣が定める研修に該当します。

- 【内容】①就業支援のプロセスⅠ・Ⅱ（インテークから定着支援まで）
②障害者雇用の現状と障害者雇用施策
③障害特性と職業的課題Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（身体障害・高次脳機能障害・精神障害・知的障害・発達障害）
④就労支援機関の役割と連携
⑤労働関係法規の基礎知識
⑥企業における障害者雇用の実際
⑦ケーススタディ・意見交換

就業支援**実践**研修

障害者の就業支援を担当している方（2年以上の実務経験）を対象に障害別（精神障害、発達障害、高次脳機能障害）の就業支援に関する実践力を習得する研修です。

科 目	内 容
企業へのアプローチ	企業における障害者雇用の取組、就業支援者に求めること等の講義及び企業の視点・ニーズを踏まえたアプローチ方法に関する演習
就業支援の実際～相談・アセスメント場面における支援技法の活用	相談やアセスメント場面における障害特性等に応じた支援技法や支援ツールの活用方法
ケーススタディ	モデル事例をもとにしたグループでの事例検討

関係機関への助言・援助業務に関するQ&A

Q. 協同支援の具体例を教えてください。

- A. ①「アセスメントや支援計画策定について学びたい」というニーズに対して
- ・障害者職業センターにて、対象者への職業評価を見学していただきながら、指示の出し方、観察のポイント、評価対象者へのフィードバックの仕方、支援計画の策定のポイントについて具体的に説明、解説を実施します。
- ②「対象者の職場定着支援に向けて、ジョブコーチ支援の技法を参考にしたい」というニーズに対して
- ・協同で支援する対象者のジョブコーチ支援において、事前調整、職場での支援、ケース会議等の各場面に同行していただき、事業所との調整、事業所内での支援具体的方法、事業所とのケース会議の持ち方について、解説を実施します。

Q. 実習の具体例を教えてください。

- A. ①「ストレスマネジメントやコミュニケーション支援を目的とした講座の実施方法を学びたい」というニーズに対して
- ・当センターで実施している「ストレスマネジメント講座」「アサーション講座」「JST講座」等を見学、体験と解説を実施します。
- ②「作業支援をバージョンアップしたい」というニーズに対して
- ・課題分析やシステムチェックインストラクションの技法について、演習を交えて解説を実施します。

3－8 重度知的障害者判定

3-8 重度知的障害者判定業務

☆対象者：就職を目指している**知能指数が59以下**の知的障害者
(就職にあたって、より手厚い支援が必要と考えられる方、判定についての説明を受け、**ご本人や家族が同意**している方)

☆実施場所：障害者職業センター、もしくはご本人の最寄りの安定所

☆判定方法：本人のIQ値とそれに応じた検査を実施し、重度か非重度かを判定。

◎判定の流れ

判定についての説明を受け、
ご本人・家族が同意する。

ご本人が管轄の安定所へ
「判定実施依頼書」を提出

安定所が職業センターへ
判定の実施を依頼

職業センターからご本人・保護
者（もしくは支援者）へ連絡し、
日程調整

ご本人・保護者が職業セン
ターに来所し、判定を実施

「判定書」をご本人・安定所
へ郵送

◎重度と判定されるとどうなる??

【本人】

より配慮を受けやすくなり、雇用の機会が増えたり、長く雇ってもらうことにつながると考えられます。

【事業所】

重度知的障害者を雇うと、ダブルカウント（障害者を2名雇ったことになる）となり、雇用率の増加につながります。国から支給される助成金の額も変わることがあります。

※事業所からの重度判定依頼には対応できません。あくまでもご本人・家族の同意・依頼に基づき実施します。

重度知的障害者判定に関するQ&A

Q. 判定書を紛失した場合どうすれば良いですか？

A. 「判定書再交付申請書」をご本人（もしくはご家族）に記入・押印していただき、来所もしくは郵送にて提出していただければ、再交付します。

Q. 非重度と判定されたが、再度判定を受けることは可能ですか？

A. 非重度と判定された方については、判定実施日から5年後以降に再度判定を受けることが可能です。

Q. 重度判定を受けているか確認したのですが？

A. 職業センターへご連絡いただければ、すぐに確認ができます。ただし、個人情報保護の観点から事業主や福祉機関からの問合せにお答えしかねます。

4 課題別の支援イメージ

➤ 障害のオープン・クローズを迷っている方への支援

➡ オープン ➡ クローズor迷っている

職業相談

- ・ 困り感と理由の確認
- ・ 一般的なメリット、デメリットの説明

継続相談

- ・ 自主的な求職活動支援
- ・ 必要に応じた助言等

職業評価

- ・ 得意不得意の把握と具体的な
メリット、デメリットの説明

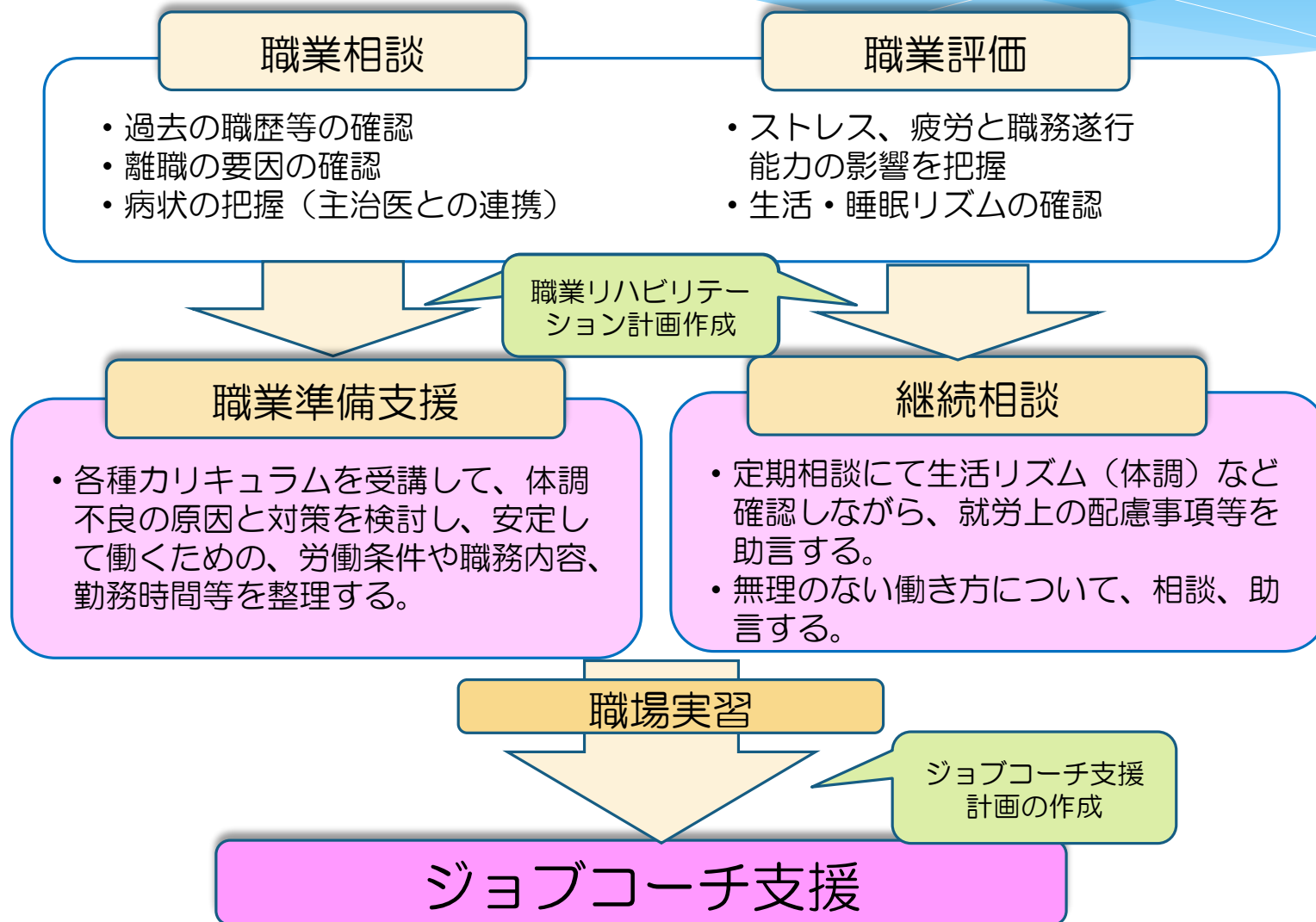
職業準備支援

- ・ 継続的な支援による自己理解の
促進と配慮事項の整理

ジョブコーチ支援



➤ 体調不良で短期間で離職を繰り返している方への支援



➤ 就職数カ月で職場不適應となった方への支援

職場等での
職業相談

- 上司、同僚からのヒアリング
- 障害者からのヒアリング

職場等での
職業評価

- 支援者からのヒアリング
- 職務内容・職務遂行状況等の把握

不適應の原因の分析と支援方法の検討

職業リハビリテー
ション計画

再就職支援

ジョブコーチ支援
計画の作成

ジョブコーチ支援

- 手順書等の作成など作業遂行への支援
- 職場でのコミュニケーション（報連相）支援
- ストレス・疲労コントロールのための相談、助言
- 障害者の雇用管理に関する相談、助言

➤ 就職への不安や自信がない方への支援

職業相談

- 過去の職歴等の確認
- 離職の要因の確認
- 病状の把握（主治医との連携）

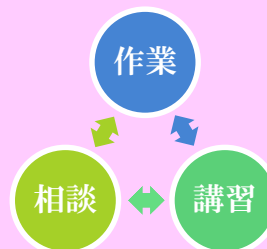
職業評価

- ストレス、疲労と職務遂行能力の影響を把握
- 生活・睡眠リズムの確認

職業リハビリ
テーション計画
作成

職業準備支援

- 作業での成功体験
- 職場でのコミュニケーション練習
- 問題解決技能トレーニング
- 得意、不得意、配慮事項の整理



職場実習

ジョブコーチ支援
計画の作成

ジョブコーチ支援

➤ 在職中の方への支援

ご本人との職業相談

- ご本人の困り感について具体的に確認
(作業面、人間関係面、体調面、生活面など)
- ご本人がどのようになりたいと思っているか希望を確認
(正確性を上げたい、作業スピードを上げたい、人間関係をよくしたいなど)
- 事業所に連絡を取り、問題解決のための調整を行っていいか確認する

同意した場合

事業所との相談

※ご本人を交えて行うことが基本！

- ご本人の困り感について共有
- ご本人の今後の希望について共有
- 具体的な解決策を調整していく

拒否した場合

継続相談

- 支援機関が事業所に入り込まなくても問題解決できる方法を考える
- 具体的な場面の聴き取りによる問題の解決、コミュニケーション場面のロールプレイ等

ジョブコーチ支援

- 手順書等の作成など作業遂行への支援
- 職場でのコミュニケーション(報連相)支援
- 障害者の雇用管理に関する相談、助言

必要に応じて、
ジョブコーチ支援
の実施

➤ 障害者手帳を持っていない方への支援

職業相談

- これまでの生活歴や職歴、得意だったこと、困り感を抱いていたこと等を聴取
(障害者手帳を取得できる見込みがある場合には・・・)
- 障害者手帳取得のメリット、デメリットについて説明
(障害者手帳を取得できる見込みがない場合には・・・)
- 障害者手帳がなくても活用できる支援制度（ジョブコーチ支援、発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金など）について説明

職業評価

- 障害や病気をオープンにするか、クローズにするかに関する相談
※それぞれのメリット、デメリットについて説明を行う

オープンにした場合

ジョブコーチ支援

- 手順書等の作成など作業遂行への支援
 - 職場でのコミュニケーション（報連相）支援
 - 障害者の雇用管理に関する相談、助言
- ※難病等で通院が必要な場合等には、合理的配慮に関する助言

クローズにした場合

継続相談

- 支援機関が事業所に入り込まなくても問題解決できる方法を考える
- 具体的な場面の聴き取りによる問題の解決、コミュニケーション場面のロールプレイ等

沖縄障害者職業センター活用ガイドブック



らしく、はたらく、ともに

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄支部

沖縄障害者職業センター

那覇市おもろまち1丁目3番25号 沖縄職業総合庁舎5F

TEL (098) 861-1254

Email okinawa-ctr@jeed.go.jp

当機構ホームページ

<https://www.jeed.go.jp/>

